



制定案

欠席のメイクアップに関する規定を改正する件

提案者：千葉幕張ロータリークラブ

承認者：第 2790 地区郵便投票により承認（2020 年 月 日）

標準ロータリークラブ定款を次のように改正する。（手続要覧 51 ページ）

第 10 条 出席

第 1 節 一般規定。各会員は本クラブの例会、あるいは衛星クラブの例会に出席し、本クラブの奉仕プロジェクト、およびその他の活動に参加するべきである。

会員が、ある例会に出席したものとみなされるには、

(a)～(c) までの要件には変更ないため省略

(d) 次のような方法で同じ年度内欠席した例会の前後 14 日間に欠席をメイクアップする： (1)～(7) までの要件には変更がないため省略

趣旨および効果

ロータリーの基本をなす奉仕と親睦の実践には例会開催と、それに出席し会員同士で互いに切磋琢磨することが重要であるため、出席に関しての規定は緩めるべきではない。

また現在は世界中の衛星クラブで昼夜を問わず例会が開催されており、いづどこにいてもオンラインでメイクアップが可能である。国際ロータリー細則 4.080. 節の規定で、各クラブは、各月の最終例会後 15 日以内にそのクラブの例会における月次出席報告をガバナーに提出するものと決められているがその際の報告は確定しておらず、暫定的数値となる。

以上の点から、メイクアップの期間は欠席した例会の前後 2 週間に戻すべきである。

2020-21 年度
ガバナー 漆原 摂子
【ガバナー事務所】
〒260-0042 千葉県千葉市中央区椿森 3-1-1-302
Tel. 043-284-2790 Fax. 043-256-0008
E-mail: 20-21gov@rid2790.jp

国際ロータリー第 2790 地区
ROTARY
INTERNATIONAL
DISTRICT 2790



2020-21
GOVERNOR SETSUKO URUSHIBARA
【2020-21 RID2790 GOVERNOR OFFICE】
3-1-1-302, TSUBAKIMORI, CHUOKU, CHIBA-CITY, JAPAN 260-0042
Tel. +081-43-284-2790 Fax. +081-43-256-0008
E-mail: 20-21gov@rid2790.jp

2020 年 9 月 8 日

2022 年規定審議会に提案する事項をクラブが承認したこと
を証する為の書面

千葉幕張ロータリークラブは 2022 年の規定審議会に提案する下記の件を下記の手続により当
クラブの提案とすることを承認したことを証します。

提案者(クラブ名) 千葉幕張ロータリークラブ クラブ番号 25626

提案事項 制定案

承認した理事会

2020 年 9 月 1 日 千葉幕張ロータリークラブ(定例・臨時)理事会

承認した例会

2020 年 9 月 8 日 千葉幕張ロータリークラブ 第 1483 回例会

提案者

千葉幕張ロータリークラブ

2020-21 会長 大島 剛 自著

大島 剛

2020-21 幹事 始平堂玄昌 自著

始平堂 玄昌

提出先: 漆原 摂子ガバナー事務所

FAx: 043-256-0008

E-mail: 20-21gov@rid2790.jp